

令和2年7月30日

北海道行政書士会会員 各位

北海道行政書士会 中央研修所 研修統轄 森越 博嗣
行政書士会北海道ADRセンター センター長 河上 隆

令和2年度 ADR調停人候補者養成研修 調停技能研修（初級編）について

令和2年度ADR調停人候補者養成研修・調停技能研修（初級編）を以下の通り実施いたしますので、ご案内いたします。

なお、コロナ対応のため、ロールプレイングの際には受講者の皆様全員にフェイスシールドを着用していただきたく、準備いたします。

記

- 1 日 時：令和2年9月4日（金） 11：00～17：00
令和2年9月5日（土） 10：00～17：00
令和2年9月6日（日） 10：00～15：00
- 2 場 所：①北海道行政書士会館 2階 研修室
②函館、旭川、帯広の各市内（受講申込者には後日改めて詳細をご連絡します。）
＊札幌以外の会場は、札幌での研修をリアルタイムでネット配信します。
- 3 内 容：対話促進調停技法に基づく調停、調停人倫理、調停ロールプレイ等（初級レベル）
（受講申込者には後日改めて詳細をご連絡します）
- 4 定 員：①札幌：15人（先着順）
②札幌以外の会場では、1会場当たり2名以上の参加者がいない場合には、原則として配信は中止といたします。
- 5 資 料 代：3,000円（会場にて申し受けます）
- 6 申込期限：令和2年8月21日（金）までに、別添「各種研修会 受講申込書」により、メール又はFAXにてお申し込みください。

以上

受講上の注意事項

1. この研修は、本会会員であれば、どなたでも受講できます。

既にADR研修を修了された会員が再受講することもできます。

ただし、入会后3年以内に新入会員研修を修了していない会員は、この研修を受けることができない場合があります。

それ以外の会員については、空きがある場合に先着順にて受付致します。ご了承ください。

2. 受講される会員は、特に予習等の必要はありませんが、3日連続の研修となりますので、体調を整えて受講されるようにして下さい。

3. 研修は、3日とも受講して下さい。遅刻（15分まで）⇒15分を超える遅刻・欠席の場合、考課測定を受けられません。

4. 考課測定は、調停人倫理、調停技法、センター規則・規程類の知識を問うもので、多肢選択式と記述式の出題となります。

5. その他ご不明の点は、北海道行政書士会事務局（電話：011-221-1221、メールアドレス：gyosei@mrd.biglobe.ne.jp）にお問い合わせください。